

令和9年度

総合政策局関係

予算概算要求概要

令和8年8月

国土交通省総合政策局

# 目次

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 令和9年度総合政策局関係予算概算要求総括表 | 1 |
|-----------------------|---|

## 令和9年度予算概算要求の主要事項

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ○持続可能な地域社会の実現のための「交通空白」解消の深化・加速化 | 2 |
| ○交通運輸技術開発・国際標準化の推進               | 3 |
| ○インフラシステム海外展開の推進                 | 4 |
| ○モビリティ・エネリンクの構想の推進               | 5 |
| ○インフラマネジメントの推進                   | 6 |
| ○統計の品質改善の推進                      | 7 |

# 令和 9 年度 総合政策局 関係 予算概算要求 総括表

(単位：百万円)

| 事 項                                  | 国 費    |                   |              |                |             |
|--------------------------------------|--------|-------------------|--------------|----------------|-------------|
|                                      | 合計     | 令和 9 年度<br>要求・要望額 | 「強く豊かな日本」投資枠 | 令和 8 年度<br>予算額 | 対前年度<br>倍 率 |
|                                      |        |                   |              |                |             |
| (A)                                  |        |                   |              | (B)            | (A/B)       |
| ○持続可能な地域社会の実現のための「交通空白」解消の<br>深化・加速化 | 76,474 | 26,995            | 49,479       | 20,560         | 3.72        |
| ○交通運輸技術開発・国際標準化の推進                   | 1,935  | 335               | 1,600        | 272            | 7.12        |
| ○インフラシステム海外展開の推進                     | 1,761  | 1,261             | 500          | 1,005          | 1.75        |
| ○モビリティ・エネリンクの構想の推進                   | 1,000  | 0                 | 1,000        | 0              | -           |
| ○インフラマネジメントの推進                       | 884    | 616               | 268          | 516            | 1.71        |
| ○統計の品質改善の推進                          | 194    | 112               | 82           | 118            | 1.64        |
| ○国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費             | 7,367  | 6,917             | 450          | 5,754          | 1.28        |
| ○その他の行政経費                            | 2,425  | 2,245             | 180          | 1,804          | 1.34        |
|                                      |        |                   |              | 《71,617》       | 《1.29》      |
| 合 計                                  | 92,039 | 38,481            | 53,558       | 30,030         | 3.06        |
| (参考) 財政投融资                           |        |                   |              |                |             |
| ○交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援   | 13,500 |                   |              | 13,500         |             |
| ○インフラシステム海外展開の支援                     | 58,700 |                   |              | 25,800         |             |
| うち 産業投資                              | 44,700 |                   |              | 20,800         |             |
| うち 政府保証                              | 14,000 |                   |              | 5,000          |             |

(注 1) 上記の他に、地域公共交通再構築事業として、社会資本整備総合交付金（681,091百万円の内数）がある。

(注 2) 上記の他に、東日本大震災からの復興加速に係る経費（復興庁計上）として、東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援143 百万円がある。

(注 3) 上記の他に、デジタル庁一括計上分として99百万円がある。

(注 4) 戦略産業クラスター等の形成に資するインフラ整備等の推進に必要な経費等については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

(注 5) 上段( )書きは、前年度予算額に、令和 7 年度補正予算を加えた予算額である。

(注 6) 端数処理のため、計算が合わない場合がある。

# 持続可能な地域社会の実現のための「交通空白」解消の深化・加速化 ～地域と個人の成長を奪う「見えない壁」の打破～

## (地域交通課)

- 「交通空白」は単なる移動手段の不足にとどまらず、通学や通院、買い者などが家族による送迎に委ねられ、現役世代の方が多くの時間を割かざるを得なくなる結果、本来であれば仕事や様々な活動に充てられていたはずの時間が失われ、地域と個人の成長を奪う「見えない壁」として、地方の生活や経済に大きな影響を及ぼしている。
- そのため、「取組方針2026」に基づき、令和9年度までの集中対策期間において、全国約3,000の「交通空白」解消に道筋をつけるとともに、集中対策期間の先も見据え、成長投資として、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。

|                      |              |       |         |
|----------------------|--------------|-------|---------|
| ・地域公共交通確保維持改善事業等     |              |       |         |
| 令和9年度予算概算要求額         | 270億円        | (通常枠) | (1.31倍) |
|                      | 495億円        | (投資枠) |         |
| 合計                   | 765億円        |       |         |
| 〔令和7年度補正予算 352億円〕    |              |       |         |
| 〔令和8年度当初予算 206億円〕    |              |       |         |
| 合計                   | 558億円        |       |         |
| ・社会資本整備総合交付金(地域交通関係) |              |       |         |
| 令和9年度予算概算要求額         | 5,535億円の内数   | (通常枠) |         |
|                      | (4,597億円の内数) |       |         |

## 「交通空白」解消に向けた輸送資源のフル活用等の推進

### ■ 集中対策期間、さらにその先を見据えた「交通空白」解消の深化・加速化

- デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保の後押し(調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)



公共ライドシェア

- 改正地域交通法も活用した、輸送資源のフル活用、複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化による再構築(「自動車地域旅客運送サービス再構築事業」をはじめ、運転者や車両等の地域の輸送資源をフル活用してサービスを提供する場合等における調査、合意形成、車両・システム・運行費等への支援)



輸送資源のフル活用

- 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進(複数分野の地域の輸送資源のフル活用の推進等)

- 自治体・「連携促進団体」等を核とした地域の連携体制強化(地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、連携促進団体の活用や立ち上げ、人材育成、運営等への支援)



複数事業者による共同化

- デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進

### ■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更 への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援

### ■ 財政投融资(共同化・協業化、DX・GX投資への出融資)

## 自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

### ■ 自動運転の社会実装推進

- 地域交通DX(COMmmONS等)による生産性等の向上(システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)

- EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

### ■ ローカル鉄道再構築

(再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)

- 地域公共交通再構築(社会資本整備総合交付金)(地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)



新造車両・ICカードの導入

## (参考) 訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

(観光庁予算)

令和7年度補正予算 78億円の内数 令和8年度予算 19億円の内数

### ■ 訪日外国人旅行者受入環境整備(令和8年度事業の例)

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備、誘客や周遊円滑化に向けた路線バス等の二次交通基盤整備

## 地域公共交通の維持・確保等

### ■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

- 地域鉄道における安全対策
- 安全に問題があるバス停の移設等

## 背景・必要性・概要

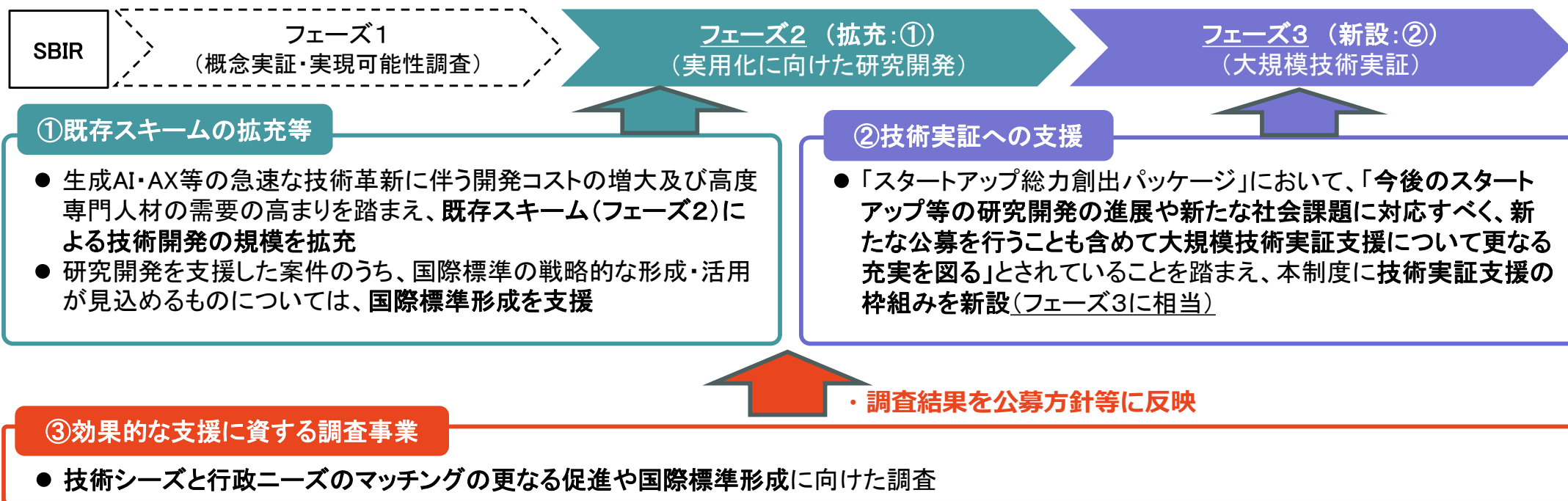
(技術政策課)

人口減少や国際競争の激化に直面する中、イノベーションの創出を通じた社会課題の解決や国際競争力の強化が不可欠であることから、SBIR制度<sup>(※)</sup>の一翼を担う事業として、交通運輸分野の優れた技術シーズの発掘及び行政ニーズ等への対応という両面から、スタートアップ等による技術の研究開発や実証、社会実装、また国際標準形成を支援するための経費を要求。

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度

## 事業の内容

交通運輸技術開発推進制度について、SBIR制度における①フェーズ2の拡充、②フェーズ3の新設を行い、交通運輸分野のスタートアップ等に対する支援を拡大する。



## 期待される効果

交通運輸分野の技術開発や社会実装をより一層促進し、「新技術立国」の実現や成長投資の推進に貢献する。



# インフラシステム海外展開の推進

令和9年度概算要求額：1,761百万円  
令和8年度当初予算額：1,005百万円

## （国際政策課・海外プロジェクト推進課）

財政投融资（産業投資 447億円、政府保証 140億円）

○ 我が国の国際競争力を高め持続的な経済成長を実現するとともに、経済安全保障を確保し、GX・DX等の社会変革を通じて世界のインフラ需要を取り込んでいくため、「インフラシステム海外展開戦略2030」及び進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」等を踏まえ、我が国の強みである質の高いインフラの海外展開に向けた取組を官民一体で推進するとともに、国際機関との連携の強化を図る。

### 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

- 多国間枠組及び政府対話等を活用したインフラシステム海外展開の推進
- インフラ整備の推進と併せたインフラマネジメント（O&M）への参画支援



国際交通フォーラム交通大臣会合2026（令和8年5月）



落橋事例（令和7年10月、フィリピン）

- 都市課題に対する公共交通指向型都市（TOD）の展開やJCMの活用
- 適正なPPP市場構築の推進



海外空港整備・運営案件形成調査（モンゴル）



都市交通システム（タイ）

### 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

- 我が国企業の産業競争力維持・向上に資するサプライチェーン強靱化による支援



BCPルートの実証、調査事業

- 競合国の影響力が拡大する中南米・アフリカ等に対するインフラシステム海外展開支援



中南米地域へのインフラ海外展開に関する官民連携プラットフォーム（令和7年7月）

- ウクライナを含めた経済外交と連携した支援の実施



ウクライナ政府との協議（令和8年3月）



無人で動く建設機械

### GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

- 激甚化・頻発化する世界的な自然災害に対する我が国の防災技術等の活用
- インフラ施工におけるデジタル技術の活用・スマートシティ等の海外展開の推進

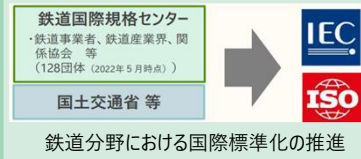


第7回ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合（令和7年11月）



土砂災害時に緊急輸送路として機能した日本施工トンネル（ネパール）

- 国際標準化への対応と活用
- グローバル人材の採用・育成



鉄道分野における国際標準化の推進



令和7年度海外インフラ展開人材養成プログラムの実施

### 進化版FOIP（自由で開かれたインド太平洋）

- 官民一体での経済成長機会の共創とルールの共有（インフラメンテナンス、TOD及びスマートシティの推進、災害対策の高度化、船舶修繕、都市鉄道等の整備・維持管理）
- 地域の平和と安定のための安全保障分野での連携拡充（地域の海洋安全保障能力の向上）

※ その他、(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)が行う出資と事業参画を通じて、海外インフラ市場における我が国事業者の参入拡大を推進

- 経済安保や脱炭素を巡る動向を踏まえた「モビリティ・エネリンク構想」の実現に向けて、モビリティ・インフラ分野のポテンシャルの調査や推進方策の検討等を行い、国土交通分野が貢献するエネルギーの自律性向上に関する取組みを推進する。

## モビリティ・エネリンク構想の概要

- 経済安保や脱炭素を巡る動向を踏まえ、①エネルギー・重要鉱物の自律性向上(自給率向上・調達多角化)②モビリティ・インフラ分野の事業性向上 ③日本経済の成長力向上を同時追求する「三方よし」へ
- モビリティ・エネリンク構想(仮称)の“3C”= Create, Connect, Consume(つくる、つなぐ、つかう)で、エネルギーの自律性向上に貢献

### 国土交通分野が貢献するエネルギーの自律性向上に向けた“3C”

#### Create (つくる)



- 多様なインフラ空間を活かして、エネルギーを“つくる”(道路、ダム、上下水道、住宅、鉄道、港湾、空港等)
- ペロブスカイト設置促進、洋上風力導入等

#### Connect (つなぐ)



- 再エネ・新エネの需要地と供給地を“つなぐ”
- 代替エネルギーや電力の輸送、結節点(EV商用車のバッテリー交換拠点や水素ステーション等)の整備等

#### Consume (つかう)



- 交通で再エネ・新エネを“つかう”
- 住宅・建築物でエネルギーを効率的に“つかう”

### モビリティ・エネリンク構想(仮称)

～ 陸海空の移動体とインフラを活用したエネルギーの自律性向上 ～

## 取組概要

### ①国内のモビリティ・インフラ分野のポテンシャル調査等

- 各インフラ空間におけるペロブスカイト太陽電池の導入ポテンシャルや設置促進を図る際の課題の調査、およびモビリティ分野におけるペロブスカイト太陽電池の導入可能性の調査・実証等による導入拡大の後押しの検討
- 水素社会の実現に向けた国土交通分野での社会実装加速に資する施策の調査・検討 等

※イメージ



鉄道内の駅舎・プラットフォーム



“水素大動脈構想”の実現

### ②電気の輸送を通じたエネルギーの自律性向上への貢献に関する調査等

※イメージ

- 洋上または陸上で発電した電気を、陸上・海洋モビリティ・インフラを活用して電力系統以外の方法で需要地まで供給する可能性の検討 等



電気運搬船のイメージ  
出典：(株) パワーエックス

### ③「モビリティ・エネリンク構想」の発展に向けた方策の検討

- 海外・地方自治体・民間等へ取組を発展させるための検討会の実施 等

戦略産業クラスター等の形成に資するインフラ整備等の推進に必要な経費等については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。



## （社会資本整備政策課・公共事業企画調整課）

- 昨年1月に埼玉県八潮市において下水道管路破損に起因する道路陥没事故が発生するなど、インフラの老朽化が加速化・顕在化する中、限られた財源・人材の下で、総合的なインフラマネジメントが求められている。
- 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進や見える化等のインフラ老朽化対策を推進するとともに、PPP/PFI推進アクションプラン（R8改定版）も踏まえ、官民連携によるインフラマネジメントやスモールコンセッションを推進することにより、地方公共団体における総合的なインフラマネジメントを支援する。

### 1. 群マネ等のインフラ老朽化対策の推進

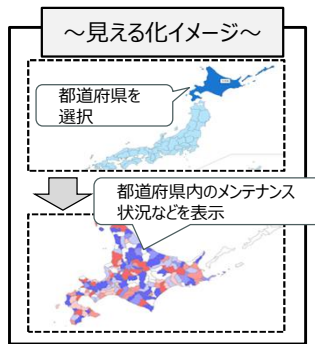
#### ■ 群マネの推進

技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく群マネを推進する。



#### ■ インフラ老朽化対策の取組状況の見える化

自治体ごとのインフラ老朽化対策の取組状況の「見える化」の継続実施及び内容の拡充を図り、メリハリを付けた対策の推進及び、自治体・国民の意識変化を調査する。



### 2. PPP/PFIの推進

#### ■ 官民連携プラットフォームによる機運醸成・普及促進

地方毎に設置されている官民連携プラットフォームを通じ、PPP/PFIの普及促進を図るため、インフラ老朽化対策における先導的な事例の横展開や案件形成に向けた官民対話等を行う。

#### ■ スモールコンセッションの推進

強い地域経済の構築に向け、集約・再編により生じた遊休公的施設等について官民連携による利活用を図るスモールコンセッションを推進するため、事業の初期段階に行う建物の現況調査・市場調査等を含む事業構想策定支援等を担う専門家の派遣や、スモールコンセッションプラットフォームによる機運醸成・普及促進を図る。

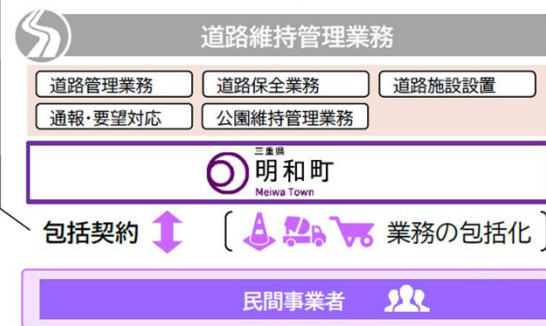
#### ■ 民間提案による新たな官民連携モデルの構築

民間提案に基づく、複数分野のインフラを複数自治体が連携して広域的にマネジメントするといった新たな官民連携モデルを構築するため、地方公共団体のニーズと合致した提案を行った民間事業者による調査検討を行う。

#### ■ 先導的な官民連携事業への支援

広域連携によるインフラの維持管理の包括的民間委託など先導的な官民連携事業を促進するため、その導入可能性の検討に係る費用を支援する。

業務をまとめて、民間事業者と包括的に契約



＜スモールコンセッションの例＞

#### 城下小宿や（津山市）

伝建地区に立地する寄附された町家群を宿泊施設として整備・運営し、地域経済を活性化



写真提供：津山市

#### THE 610 BASE（福知山市）

廃校をいちご摘み体験ができる農園やカフェ等として利活用し、地域の賑わいを再生



写真提供：福知山市



「開かれ、使われ、改善し続ける統計へ」を目指す第Ⅱ期「国土交通省統計改革プラン」(令和7年10月)に基づき、引き続き、所管統計全般の品質改善に取り組む

- 統計の品質改善に向けた取組  
所管統計の品質を改善するため、有識者からなる「統計品質改善会議」において審議
- 統計作成プロセスの合理化・効率化  
集計業務といった定型的業務等の実施に際しては、そのノウハウを有する民間事業者を適切に活用

## 統計の品質改善に向けた取組

Ⅱ期プランに位置付けられた以下の重点分野を推進するため、統計分野等の専門家からなる「統計品質改善会議」において審議

- 統計DXの推進  
統計作成プロセスの一連のデジタル化や生成AIを活用した統計プロセスの効率的な活用方策を検討
- 既存情報の活用  
中長期的には調査項目の段階的な縮減を目指しつつ、利用可能な既存情報を的確に把握・整理し、その活用方策を検討
- 統計人材の育成、統計リテラシーの向上  
各種研修の受講を促進するほか、国土交通省職員向けの独自研修プログラムを作成し、試行に着手
- オンライン回答率の向上  
好事例の導入によるオンライン回答率のさらなる向上を推進
- 業務マニュアルの改善  
各統計調査の内容を踏まえつつ、質の面も考慮して段階的に改善

## 統計作成プロセスの合理化・効率化

従前より調査票の印刷・配布等を民間委託してきており、これらに加えて、調査票の審査や疑義照会等の定型業務も民間委託を行い、統計作成に伴う本省の業務量を軽減

### 【調査票の審査】



### 【疑義照会】



定型業務等の民間委託により、職員の業務負担をなるべく軽減し、「使われる統計」となるための改善を継続